



【発信日】 令和2年3月23日

【問い合わせ先】

大野市下水処理センター

民生環境部上下水道課 帰山、木村

電話 0779-66-1111 内線 6552

「大野市営水道事業基本計画案」に関するパブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますので、多くの意見が寄せられるよう事前周知をお願いします。

1	政策等の案の名称	大野市営水道事業基本計画案
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	大野市営水道事業基本計画は、市営の1上水道と11簡易水道における施設の現状や、今後の人口減少による料金収入の減少、老朽施設の増加などの課題を踏まえ、安全な水を継続的に供給することを目的に、長期的な取り組みの方向性や整備内容などについて策定しています。
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ①市内に住所を有する人 ②市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④市内の学校に在学する人 ⑤市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

5	政策等の案の公表	<p>(1) 公表の日 令和2年4月1日(水)</p> <p>(2) 入手方法</p> <p>①指定場所での閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所1階市民ホール ・下水処理センター ・結とぴあ ・和泉支所 ・各公民館 ・図書館 <p>②インターネット(大野市公式ホームページからダウンロード)</p> <p>③担当課での貸し出し</p>
6	意見等の受付期間	令和2年4月1日(水)から令和2年4月16日(木)まで
7	意見等の提出方法	<p>・住所、氏名(団体名)、連絡先、市外在住の場合は勤務先か学校名も記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>意見記入用紙(市ホームページからダウンロード)をご利用いただけます。</p> <p>①指定場所(第5項参照)への書面での提出</p> <p>②事務局への郵送、ファクス、電子メールを利用したの提出</p> <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となる場合があります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報(個人情報など)に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <p>①提出された意見等の概要</p> <p>②提出された意見等に対する実施機関の考え方</p> <p>③本計画案を修正した場合における修正の内容</p>
9	問い合わせ先	<p>大野市民生環境部上下水道課(大野市下水処理センター)</p> <p>〒912-0011 大野市南新在家28-3-2</p> <p>電話 0779-66-1111(内線6552)</p> <p>※電話での意見提出は不可</p> <p>ファクシミリ 0779-66-1720</p> <p>Eメール suido@city.fukui-ono.lg.jp</p>